

島根労働局発表

令和8年10月21日（水）

担

島根労働局労働基準部監督課
監督課長 大塚 由己
主任監察監督官 元行 展久
TEL 0852-31-1156

当

島根労働局長がベストプラクティス企業と意見交換 ～社員の休業から始まった職場改革・人と設備に投資する安来の企業～

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」である毎年11月において、過労死等を防止することの重要性について、国民の皆さまの関心と理解を深めるため、「過重労働解消キャンペーン」を展開しています。

島根労働局（局長 なかむら あきひこ 中村 昭彦）では、同キャンペーンの一環として、労働局長による「ベストプラクティス企業」（地域の中で、働き方改革に積極的に取り組む企業）として選定された安来市の株式会社ひろせプロダクトとの意見交換を実施します。

同社では、製造現場のリーダーの休業をきっかけに、業務の属人化という課題に直面しました。これを契機として、社員の健康づくりや休暇制度の充実などの「人への投資」と、出荷業務のDX化や業務の見える化などの「設備・システムへの投資」を進めてきました。さらに現在は、本社工場の建替えによる増産体制の整備にも取り組んでおり、人と設備の両面への投資を通じて企業の成長を目指しています。

報道機関の皆さまのご協力のもと、こうした取組を広く発信することで、県内企業における働き方改革のさらなる推進を図ります。

島根労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換（概要）

1 日 時 令和8年11月19日（木）14時から（所要1時間程度）

2 場 所 松江市向島町134番地10 松江地方合同庁舎5階

島根労働局専用大会議室

3 対象企業 株式会社ひろせプロダクト

（島根県安来市広瀬町下山佐356-3）

事業内容 竹串、木串、アイスクリームスティック等の開発及び製造販売

社員数 24名（2026.10月時点）



HIROSE PRODUCTS
ひろせプロダクト

4 出席者

島根労働局：労働局長、労働基準部長、雇用環境・均等室長

株式会社ひろせプロダクト：代表取締役社長、取締役、
健康経営や職場 DX に取組まれている社員

5 取組のポイント

社員の休業を契機に健康経営を推進

- ・製造現場のリーダーの休業をきっかけに、従業員の健康づくりの重要性を再認識
- ・取締役自ら健康に関する知識を学び、職場復帰を支援
- ・ストレッチ会の開催など、全社的な健康づくりへ発展
- ・健康経営優良法人ブライト 500 に 2 年連続認定

海外拠点立ち上げで女性を管理職登用

- ・タイ現地法人の立上げを女性社員が管理職で赴任
- ・「一人で戦わせない」をモットーに、情報共有・精神的サポートを徹底するフォローを実施
- ・自分も挑戦できるという意識が広がり、組織全体の活力向上

人材投資と設備投資で企業成長へ

- ・補助金を活用し本社工場建替えによる増産体制の整備
- ・新社屋にはジム等のフィットネススペースや、執務室に隣接したキッズルーム設置予定
- ・AI を搭載したモニタリング式製品選別システムで品質と効率 UP
- ・人と設備の両面への投資を企業成長につなげる取組を推進

DX と業務の見える化で属人化を解消

- ・特定の社員のみが把握する在庫管理や出荷業務でミスが多発
- ・バーコードを活用した出荷業務の DX 化により、業務を見える化。ミスが激減し業務効率 UP
- ・電子マニュアルの導入や業務の標準化を推進
- ・「自分でなければできない仕事」を減らし、休暇を取得しやすい職場を実現

6 お 願 い 取材を希望される報道機関の皆様におかれましては、**11 月 17 日 (火) 17 時まで**に、島根労働局労働基準部監督課あてにご連絡ください。

「過重労働解消キャンペーン」の主な取組（令和 8 年 11 月）

※①～⑤は 10/19 公表済
⑥は 10/21 公表済

- ① 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換の実施＜本プレスリリース関係＞
- ② 労使団体等に対する長時間労働削減に向けた取組の周知・啓発協力要請
- ③ 長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対する重点監督の実施
- ④ 過重労働相談受付集中期間（11 月 1 日～ 7 日）及び特別労働相談（11 月 7 日）の実施
- ⑤ 「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）の開催 **別添 1**

日時：令和 8 年 11 月 4 日（水）14:00～16:30

会場：松江テルサ（松江市朝日町 478-18）

参加費：無料

- ⑥ 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催 **別添 2**

日時：令和 8 年 11 月 30 日（月）13:30～16:00

会場：くにびきメッセ 多目的ホール（松江市学園南 1-2-1）

参加費：無料

シンポジウム

概要（申込）ページ

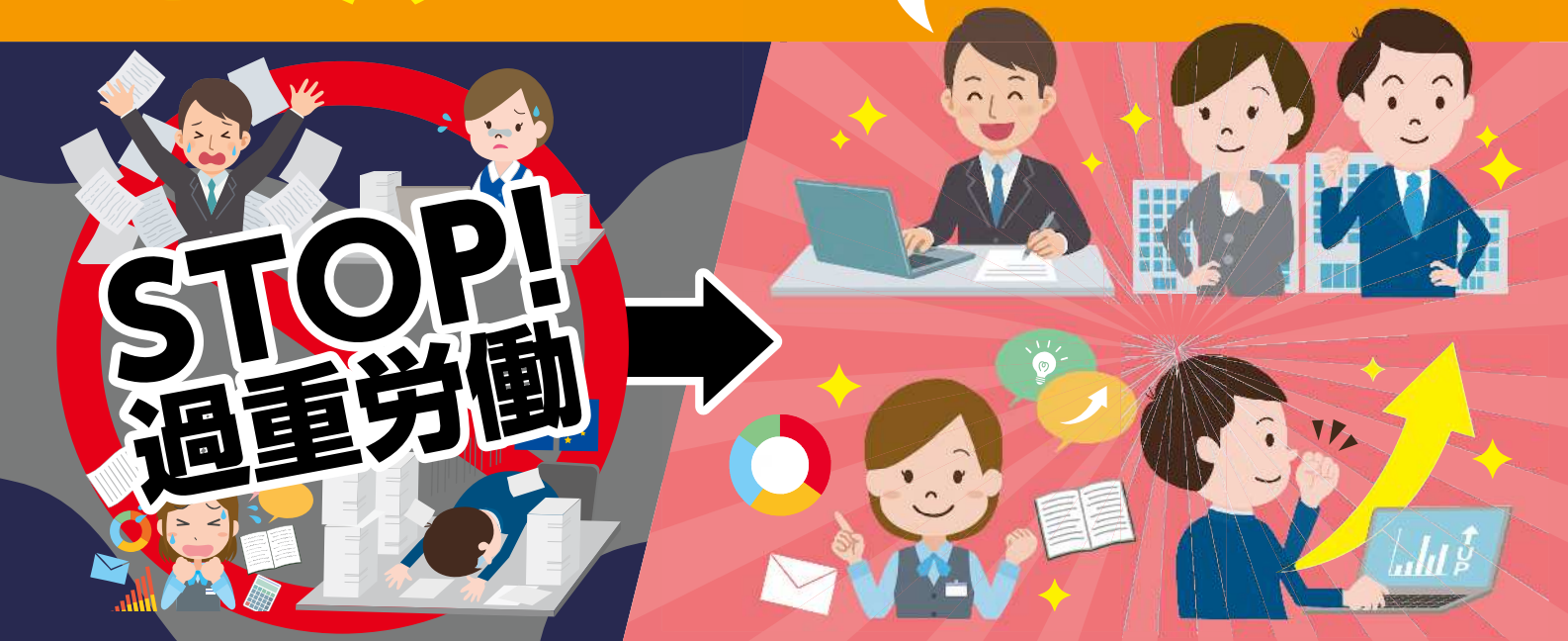


もう、知らなかったじゃ済まされない

参加費無料

過重労働解消のためのセミナー

こんな方におすすめです

☒ 事業主の方 ☒ 管理職の方 ☒ 企業の人事・労務担当者の方


過重労働防止に関する基本ルールや裁判例、企業の取り組み事例など、
明日から使える実務知識をわかりやすく解説します。

開催日程

日時：11月4日（水）
 14：00～16：30
 場所：松江デルサ
 （島根県松江市朝日町478-18〔JR 松江駅前〕）

開催方法

会場開催：47都道府県で各1回開催
 1回120分～150分（休憩10分）
 ※オンライン併用の「ハイブリッド開催」となります。
オンライン開催：3回（Zoom ウェビナー使用）

特別企画

業務効率化セミナー

オンライン開催：**2回**

企業・団体単位での個別開催をご希望の場合は、
 下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

企業と働く人、
 どちらも守るために。

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>

過重労働解消セミナー

検索



過重労働解消のためのセミナーとは…

過重労働は、従業員の健康を損なうだけでなく、
企業にとっても大きなリスクとなります。

本セミナーでは、過重労働防止に関する法令・ガイドラインの
ポイントをはじめ、裁判例や企業の具体的な取り組み事例を通じて、
実務にすぐ役立つ知識と対応の考え方を
解説します。

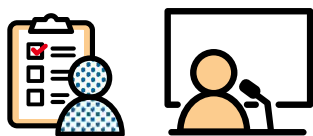
わかりやすく／

マンガで判例を
紹介!!

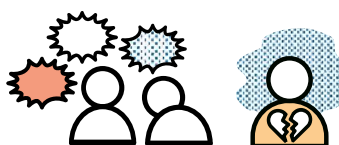


セミナーについて

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実践的に使える知識**」を提供します。



法令、ガイドライン等の
ポイント解説



過重労働に関する脳・心臓疾患、
精神疾患にかかる裁判例



過重労働解消に関する
企業の取り組み事例 など

セミナー終了後に、講師が質問に応じます！

現地会場開催 (47都道府県) + ハイブリッド配信にて開催

※現地に参加できない方もオンラインにて参加いただけます。オンライン参加の場合はZoom URLをメールにて送信いたします。

オンラインはZoomで開催予定です。



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

島根
会場

別添2



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

2026.

日時

11.30月 13:30~16:00
(受付13:00~)

会場

くにびきメッセ 多目的ホール

(島根県松江市学園南1丁目2-1)

参加
無料

事前申込

●お申込み・特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



二次元コードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：島根県、松江市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、過労死弁護団全国連絡会議、島根県経営者協会、
連合島根、全国過労死を考える家族の会、山陰過労死等を考える家族の会

島根会場

プログラム

【開会挨拶】 山陰過労死等を考える家族の会 事務局長 植田 圭介

【主催者挨拶】 島根労働局長 中村 昭彦

【来賓挨拶】 松江市長 上定 昭仁 氏

【来賓紹介】 連合島根会長 景山 誠 氏

【基調講演】 **「過労死の悲劇を繰り返さないために、
今これからできること」**
寺西 笑子 氏（全国過労死を考える家族の会 代表）

【事例報告】 **「人を大切にする会社づくり～人が育ち、働き続けられる職場を目指して～」**
佐々木 知子 氏（高橋建設株式会社 取締役 社長室室長）

【パネルディスカッション】 **「人が育ち、辞めない職場は何が違うのか
～人材育成とメンタル不調予防のヒント～」**

コーディネーター 高橋 真一 氏（弁護士・山陰過労死等を考える家族の会 副代表）

パネリスト 寺西 笑子 氏（全国過労死を考える家族の会 代表）
佐々木 知子 氏（高橋建設株式会社 取締役 社長室室長）
景山 誠 氏（連合島根 会長）

【まとめ】 黒目 敏行 氏（連合島根 事務局長）

【閉 会】 高木 榮子 氏（山陰過労死等を考える家族の会 代表）

会場のご案内

くにびきメッセ 多目的ホール（松江市学園南1丁目2-1）

・JR「松江駅」より 路線バス約3分、徒歩約7分

・山陰自動車道より 車で5分（国道485線（くにびき道路））

参加申込みについて

- 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- 申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- 連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- 参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

寺西 笑子 氏

全国過労死を考える家族の会 代表



1996年 夫（49歳）過労自死、2001年労災認定、
2006年会社と和解成立

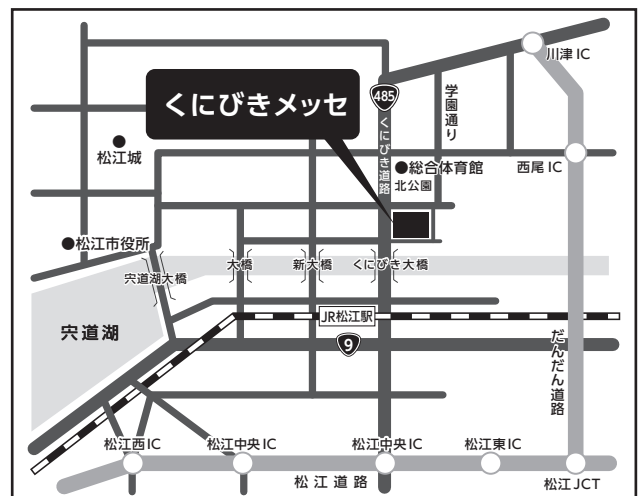
1997年～ 過労死を考える家族の会に参加

2008～2026年 全国過労死を考える家族の会代表世話人

2010～2014年 過労死防止法制定運動に参画

2014～2024年 過労死等防止対策推進協議会委員、
大綱作成に参画

2014～2025年 過労死防止全国センター共同代表



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。



過労死等防止対策推進シンポジウム【参加申込書】

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

☐ 経営者 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 団体職員 ☐ 教職員 ☐ 医療関係者 ☐ 弁護士 ☐ 社会保険労務士
☐ パート・アルバイト ☐ 学生 ☐ 過労死等の当事者・家族 ☐ その他 []

お 名 前

ふりがな

ふりがな

5名以上のお申込みは、
別紙（様式自由）にて
FAXしてください。

ふりがな

ふりがな

連 絡 先

●TEL: ●FAX:

●E-mail:

企業・団体名

●パネルディスカッションについて質問を募集します。以下に質問したいことをご記入ください。 ※質問には全てお答えできるわけではありません。

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先） 厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク 電 話： ☎ 0570-036-222（ナビダイヤル）
E-mail： karoushiboushisympo@p-unique.co.jp